

不審電話情報

提供情報は一部表現を変えている箇所があります。

02月23日付 島根県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2月17日（木）10時30分頃、男性（氏名は名乗ったそうだが、覚えていないとのこと）から松江市内の被保険者宅に電話があり、「老人医療費の高額療養費47,500円が発生している。還付したいので、取りに来るか、振込むか、どうしたいのか教えてほしい。ついては、名前と住所、生年月日、携帯番号、取引先金融機関を教えてほしい。」と尋ねられた。本人が「家族がもうすぐ帰ってくる。その後改めて連絡してほしい。」と回答し、電話を切った。

その後、帰宅した家族が、松江市役所担当課へ連絡。担当課で、高額療養費の還付の有無を確認したところ、還付金発生的事实はなく、不審電話であったことが判明した。松江市役所担当課より、家族に対して、このような電話には対応しないように伝えるとともに、何かあれば警察に届けるよう指導した。

02月23日付 茨城県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2月21日（月）午前10時20分頃、日立市内の被保険者宅へ「市役所のホリイケ（電話033-786-XXXX）」と名乗る人から、「特別支給金が支給されるが期限が切れてしまうので、社会保険事務所でしか手続きできないので、キャッシュコーナーに来てほしい」と電話があった。

行く前に市役所に確認の電話をしたとのことで、同日に、本人が市担当課へ電話をしたことで事案が判明した。

02月23日付 鳥取県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2月21日午後、厚生労働省の「木下（きのした）」と名乗る男性から、米子市

内の被保険者宅へ電話があり、「この度、60歳以上で、今年医療費を5万円以上支払った方に、41,000円還付することになりましたので、あなたの口座に振り込みます。本人確認のためにキャッシュカードを持って、最寄りのATMに行ってください。」と言われ、「振り込んでもらえるならありがたい。」と携帯番号を教えた。

早速ATMに行くよう言われたが、「これから歯医者に行かないといけないし、ATMは遠いのでめったに行かない。」と答えると「タクシーでATMのある場所に行かれて、その際領収書をもらってください。タクシー代金と合わせて振り込みます。タクシーでは運転手さんに振込の話はしないで下さい。最近はやりの振込詐欺と誤解されるのは迷惑ですから。」と言われた。

被保険者が「私はあなたの話がだんだん信用できなくなってきましたが。」と答えると、男は「私は確かに厚生労働省の者です。0120-984-XXXに電話で確認してください。では明日の10時にまた電話します。」と言って電話を切ったとのこと。被保険者から広域連合へ直接連絡があり、事案が判明した。

02月21日付 大阪府後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2・3日前に大阪市在住の後期高齢者被保険者宅に「後期高齢者医療担当のオクノです。口座番号を教えてください。」との電話が男性からあった。その日は家族から取次がれた電話ということもあり、内容もよくわからなかったので、「折り返し電話をします。」と言っていったん電話を切った。その後、2・3日して大阪市の担当へ電話をしたとのこと。

02月21日付 茨城県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月16日から17日にかけて、日立市内において4件の不審電話があった。

- ① 2月16日（水）午前11時頃、「市から過去5年間の医療費の支払い49,500円

があるので〔03-3786-XXXXヨコハラ〕へ電話をするように指示された。電話をかけると「ヨコハラ」と名乗る男性より、「12月にハガキを送っている。実際の書類は市から社会保険庁に既に送ってしまっているので手元にはない」と話をされ、取引先の銀行を聞かれた。「常陽銀行▲▲支店」と答え、「そちらでは小さい銀行で取引ができないから、カードと携帯を持ってホームセンター（最寄り店を指定された）の筑波銀行のATM（現金預払機）に11時30分に行き、着いたらまたヨコハラに電話するように言われたとのこと。

同日に、本人が確認のため市担当課へ電話をしたことで事案が判明した。

- ② 2月16日（水）午後1時20分頃、市役所職員を名乗る「ヤマザキ」という男性から電話があり、「医療費の戻りがあり、自分は部署が変わってしまって詳しいことはわからないが、今ならまだ間に合うので、次の番号に電話するように」と指示された。しかし電話は「0294・・・」と途中で切れてしまった。

同日に、本人が確認のため市担当課へ電話をしたことで事案が判明した。

- ③ 2月17日（木）午前10時30分頃、日立市の女性（82歳）宅へ、市役所の者と名乗る男の声で、「12月に還付金の手続きのピンクの封筒を送った。出してほしい。」と電話があった。女性が名前を聞こうとしたら、「また、送ります。」と言って電話は切られた。

同日に、本人が確認のため市担当課へ電話をしたことで事案が判明した。

- ④ 2月17日（木）、今日電話があり、「医療費の還付が受けられるので、こちらの指示に従ってATM（現金預払機）で振込の手続きをしてほしい。」と言われたと、日立市の被保険者の女性から市担当課へ連絡があった。相手は「社会保険事務局」と名乗っており、電話番号を教えて「振込む前に電話をしてほしい」と言われたが、まだ電話はしていない、また、「これはすでに期限が過ぎていることなので、今日中に手続きをしなければ、お金が戻らない。市役所などに確認してもわからない」とも言っていた、とのことである。

同日に、本人が確認のため市担当課へ電話をしたことで事案が判明した。

02月21日付 広島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月19日付け中国新聞及び読売新聞に掲載された記事より「2月18日午後、厚生労働省の職員を名乗る男から、年金が入るのでキャッシュカードを取りに行くとの電話があり、その後訪れた男に銀行のキャッシュカードをだまし取られ現金約200万円を引き出される被害に遭った。」との新聞記事提供がありました。（新聞記事については掲載省略）

02月21日付 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2月21日午前、厚生労働省の「木下（きのした）」と名乗る男性から、岐阜市内の被保険者宅へ電話があり、「あなたの高額療養費が毎年45,000円支給されることになりましたので、振込先の銀行の情報を教えて欲しい」と言われ、一つの銀行名を言ったところ、「その銀行は、今混雑しているので他の銀行はないか」と言われた。他の銀行はないと言ったところ、「11時半頃そちらに行く」と言ってきたので、その時間は用事があるので出かけると言ったところ、「では、それまでには伺います。」と言って電話を切ったとのこと。市担当課へ被保険者から不審電話があったと連絡があり、事案が判明した。

02月18日付 広島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2月18日（金）、午後3時半頃、坂町の女性被保険者（85歳）のところに「厚生労働省の職員」と名乗る者（中年の声）から「高額医療費の還付金が約4万円あるので、振込先の口座を教えてほしい。昨年末に水色の封筒で通知したが、見てはいないか。」と電話があった。

この被保険者は、高額医療費に該当するほど病院にかかっておらず、また、店と自宅に電話があるうち、店のほうの電話にかかってきたことから不審に思い、

役場の担当課に連絡して本件が発覚した。

02月18日付 滋賀県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

2月18日（金）、大津市の被保険者宅に「特別給付金とし4万5千円を給付する手続を18日から20日にお願いしているが、書類は届いたか。もう一度20日に連絡する。」との電話がありました。

その話を聞いた被保険者の友人が不審に思い、本日、午後2時過ぎ、大津市役所に問い合わせをされ、不審電話であることが判明しました。現在のところ、被害は発生していない様子です。

02月18日付 広島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月18日付け中国新聞に掲載された記事より「2月17日（火）午後、県庁厚生労働担当者と名乗る男から、手続きをしないと厚生年金の振込みが無効になるとの電話があり、その後訪れた男に銀行のキャッシュカードをだまし取られ現金約110万円を引き出される被害に遭った。」との新聞記事提供がありました。（新聞記事については掲載省略）

02月17日付 広島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月17日付け中国新聞に掲載された記事より「2月16日（月）午後、厚生労働省の職員と名乗る男から、還付金があるので、お返しする手続きが必要である。自分はお宅へ訪問できないが、県の職員を代わりに行かせるので、キャッシュカードを渡してほしい。との電話があった。その後、この女性宅を男が訪問し、その際に男にキャッシュカードを2枚渡し、口座から207万円を引き出される被害に遭った。」との新聞記事提供がありました。（新聞記事については

掲載省略)

02月17日付 青森県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

県事務局を名乗る男から弘前市内の被保険者宅に電話があり、(経理のモリシタに代わると言って別な男性に代わり)「28,800円程戻るお金があるが、どの通帳に入金すればよいのかわからないので、持っているキャッシュカードを全部用意して欲しい」と言い、近くにATMはないか尋ねられた。本人が、「ローソン」と答えたが、「ローソンは駄目だ」と言って、いったん電話を切り、かけ直してきた。

かけ直しの電話では、キャッシュカードを全部持って、今日中に被害者が住む近隣のショッピングモールのATMに行き、着いたら電話するよう指示された。ATMに着いて指定された番号に電話すると、後ろに人がいないことを確認の上、振込みを指示されたため、指定された北海道の銀行口座に振り込んだ。

しかし、指定された口座が振込み出来ない状態であったことから、自分の口座銀行(振込元)から来行するように連絡を受け、銀行を訪れたことによって事件が発覚し、銀行の手続きによって振込金額は全額返金され事なきを得た。

02月16日付 茨城県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月15日(火)付け茨城新聞に掲載された記事より「2月14日(月)午前10時頃、市役所福祉課職員を名乗り、通知した医療費の払戻金があるので、ATMから電話をするよう指示があり、現金を振り込んでしまった。」との新聞記事提供がありました。(新聞記事については掲載省略)

02月10日付 福井県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成 23 年 2 月 10 日(木)付け福井新聞に掲載された記事より「2 月 9 日(水)午前 10 時頃、厚生労働省の職員を名乗り、後期高齢者制度でお金が返るので、通帳と携帯電話を持って銀行へ行くよう指示する電話が 2 件あった。」との新聞記事提供がありました。(新聞記事については掲載省略)

まだ後期高齢被保険者ではない 1 人暮らしの女性(67 歳)宅に、「後期高齢者の方に返還する医療費がある。以前に申請書を送ったが、もう提出されたか。まだならもう一度送るので、申請してほしい。金額は 4 万円ほどである。」という内容の電話があった。(相手の名前や肩書きは聞き取れなかった。)口座のある銀行を聞かれたので、労働金庫にあると答えたところ、労働金庫には振り込めないの、福井銀行にはないのかと聞かれた。福井銀行にもあるとは答えたが、口座番号までは聞かれなかった。女性のところには、90 歳を超える伯母の書類が転送される手続きになっていたため、伯母の申請書類は来ないのかと尋ねると、転送はできない書類だと答えた。

話すにつれ不審に思えてきた女性が、詐欺ではないのかと言ったところ、「書類を出したくなければ出さなくてよい。」と言い電話は切れた。2 月 10 日付け福井新聞の不審電話の記事を見て、自分のところにかかってきた電話もこれではないかと思い、当広域連合に電話があり判明した。

02 月 10 日付 山口県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

岩国市の被保険者宅に厚生労働省職員を名乗る男から「昨年、高齢者の医療費を払い戻すことが決まった。新聞・テレビなどで見ていないか。47,000 円の払い戻しがある。青い封筒で連絡したが返事がないので連絡した。」と電話があった。相手は被保険者の氏名を知っており、被保険者の生年月日を尋ね、「振込先口座番号を電話で聞くわけにはいかないの、取引金融機関名と口座残高の桁数を教えてくれ。」と言い、被保険者が教えたところ、「確認して連絡する。」と一旦、電話が切れた。その後、「金融機関に確認した。3 月に書類を送って、振込する。」と再度、電話がかかった。

不審に思った被保険者は、岩国市保険年金課を訪れ、相談された。同課担当者は、岩国市及び広域連合より電話した事実はなく、万が一、不審な送付物があった際には、岩国市へ相談いただくように伝えた。

02月09日付 山口県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月9日（水）12時頃、岩国市の高齢者宅に後期高齢者医療関係者を名乗る男性から「47,000円の還付金（記憶が曖昧）が発生している」と電話があり、電話を受けた高齢者がよくわからないと伝えると、相手は「13時頃再度電話する」と言って電話を切った。13時を過ぎても電話がかかってこないため、不審に思った高齢者が岩国市保険年金課に連絡した。同課担当者は、岩国市及び広域連合より電話した事実はなく、不審な電話があった際には、応ずることなく岩国市又は広域連合へ連絡いただくように伝えた。

02月08日付 兵庫県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成22年12月末頃、厚生省の者と名乗る男性から非通知で電話があった。

「毎月高齢者に支給されるものがあり、前に申請書を送ったがまだ提出されていない。」と言われ、被保険者が「届いていないので、もう一度送ってほしい」と言うと、「期限が切れているので、送れない。今月が締め切りなので、間に合わない。49,700円振り込むので、今電話で口座を教えてほしい。」と言われたが、非通知でかかってきたことを不審に思っていた被保険者がそのことを指摘すると、連絡先としてフリーダイヤルの番号を教えられ、すぐに折り返し電話をしたが、全く関係のないところにかかった。

1月下旬に本広域連合より高額療養費支給申請書が届いたため、上述の申請書が届いたと思い、2月7日に被保険者が本広域連合へ問い合わせされたことで判明しました。

02月07日付 三重県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月3日午後4時30分頃、松阪市内の被保険者（女性87歳）宅へ市役所の職員を名乗る「タニグチ」という人物から、「水色の大きめの封筒で医療保険給付金申請書を送付したが、返信がないため電話をした」との内容の電話がありました。その人物はその後、「42,500円振込みがあるので、年金の振込先か〇〇銀行のどちらかに振り込むので口座番号を教えてください。」と話しを続けました。

被保険者が「市役所に口座は届けてある。」と伝えると、「キャッシュカードは持っていないか」と聞かれたので「持っていない」と言うと「今月末に厚生労働省から42,500円を振り込みます」と言って電話が切れました。

被保険者が不審に思ったため、市役所へ報告したことでこの事例が判明しました。市役所で還付金の有無を確認したところ、還付金はありませんでした。

02月04日付 福島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月3日（木）発生した、振り込め詐欺（還付金等詐欺）事件について新聞に掲載されました。内容は「市保健課職員を名乗る男から、医療費の過払いを払い戻すとの電話があり、ATMで90万円を振り込んでしまった」というもの。

02月04日付 東京都後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月1日（火）、60～70歳位の男性が、都内の被保険者宅を訪れた。男性は、被保険者宅とは別の区の高齢者医療課職員と名乗り、「去年の6月に送った書類が提出されていないので、今後、保険が使えなくなる。手続きしてほしい。」と話をした。

不審に思った被保険者は、その場で名前と連絡先を聞いたが名乗らず、「連絡先は教えられない。」と答えたため、職員証の提示を求めたところ、「出先のため持っていない。今回の手続きは取り消してください。」と言い、帰って行った。

その後、被保険者から居住地の区役所に問い合わせがあり、本事案が判明した。

区担当課が現時点では被保険者に手続きしていただくものはないことを伝え、今回の訪問が虚偽のものであり、今後、同様の訪問等があっても個人情報等を伝えないよう説明した。

また、警察に今回の不審な訪問の件を連絡していただくようお願いをし、詐称された区へ情報提供をした。

02月04日付 三重県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年2月2日午後3時頃、伊勢市内の被保険者（男性87歳）宅へ社会保険庁を名乗る男性から「医療費の還付金が発生しています。47,000円を振り込むので、口座番号を教えてください。」との電話がありました。

他に、同時刻頃、伊勢市内在住の女性（72歳）宅へ厚生労働省を名乗る男性から「高額療養費の還付金が48,000円発生しています。昨年8月頃、書類を送りましたが、見ていただいていますか。」との電話がありました。女性は「心当たりがない」と返答したところ、「書類等を管理しているのは誰ですか。」と尋ねられたそうです。

それぞれ、本人が不審に思ったため、市役所へ報告したことでこの事例が判明しました。市役所で還付金の有無を確認したところ、還付金はありませんでした。

また、伊勢市消費生活センターにも同様の不審電話と思われる通報が入っています。

02月01日付 広島県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年1月31日午後、廿日市市内の被保険者宅に男性（所属団体名は言われ

たが、覚えていない。) から、「医療費の払い戻しが21,823円あるので、携帯電話を持って金融機関の窓口へ行って手続きをしてください。」との電話があった。

怪しいと思った被保険者が、「携帯電話は持っていないので手続きができません。」と答えると、電話は切られたとのこと。

被保険者が、念のため市役所の担当課に電話で問い合わせをされ、本件が発覚した。なお、この被保険者に該当する医療費及び保険料の還付金はなかった。

02月01日付 岡山県後期高齢者医療広域連合からの情報提供

【概要】

平成23年1月27日(木)付け新聞に掲載された記事より「公的機関を名乗り、還付金をATMで受け取るように持ち掛ける還付金詐欺が3件発生し、うち2件で現金約100万円が詐取された」との新聞記事提供がありました。(新聞記事については掲載省略)